



# ら・し・さ 通信

2018 (平成 30) 年 夏秋号 (第 30 号)



ハクサンコザクラ

撮影：三谷巖

## おもな内容

### ●イベントのご案内

「ら・し・さ®」の終活講座「ら・し・さ創立 15 周年記念 終活アドバイザー協会講演会」 など

### ●終活お役立ち情報

「2018 年介護保険法改正の概要」「高齢者施設での看取り」「改葬が増えている」「公的年金の線下げ請求」

### ●終活講座をパソコンやスマホで受講できます～動画配信サービスのご案内～

### ●NPO 法人ら・し・さ 第 16 回総会報告

発行：NPO 法人ら・し・さ (終活アドバイザー協会)

理事長：若色 信悟

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-2-14 日本橋 KNビル 4F

TEL:03-5201-3793(平日 10:00~17:00)

FAX:03-5201-3712

E-Mail:kanri @ra-shi-sa.jp

ホームページ：



終活アドバイザー協会専用の

電話番号・メール・HP

TEL:03-5201-3370

(平日 10:00~17:00)

E-Mail:info@shukatsu-ad.com

http://www.shukatsu-ad.com

「NPO 法人ら・し・さ」は、人生の後半期に訪れる、介護、住まい、葬式、お墓、相続などの様々な心配ごと、特にお金の問題に関する情報を集め、整理して提供しています。皆さまの必要に応じてお手伝いするファイナンシャル・プランナー(FP)を中心とした団体です。2016 年からは終活アドバイザー協会を運営しています。

## イベントのご案内

詳しくは HP をご確認ください

### ら・し・さ創立 15 周年記念 終活アドバイザー協会講演会

日 時 : 2018 年 9 月 13 日(木) 14:00~16:40(13:30 開場)

会 場 : 東京ウイメンズプラザ ホール(地下1階)

#### 第 1 部 : 「人生 100 年とシニア世代の課題～変身資産と結晶性知能～」

講 師 : 伊藤 宏一氏 (千葉商科大学人間社会学部教授/哲学者)

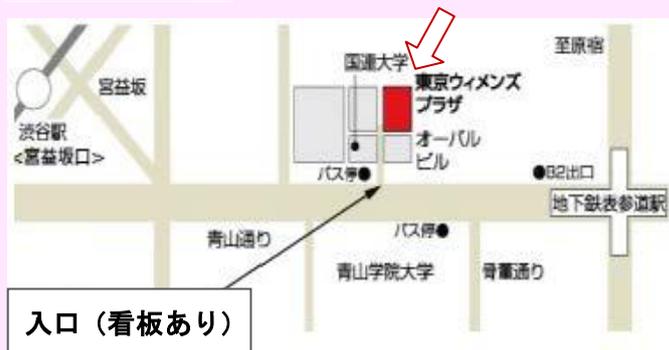
#### 第 2 部 : 最近のお墓事情 / 谷中霊園見学会報告

交流会 17:00~ 「un café (アンカフェ)」(講演会会場と同じビルの地下 2 階)

講演会参加費 : 1,000 円 (ただし、交流会参加者および会員は講演会無料)

交流会参加費 : 5,000 円 交流会の申込締切: 2018 年 9 月 6 日(木)

#### 会場案内図



#### 【講演会会場・交流会会場】

渋谷区神宮前 5 丁目 53-67

コスモス青山ビル B1 階/B2 階

・表参道駅 B2 出口より徒歩7分

・渋谷駅から徒歩 12 分

国連大学とオーバルビルの間に入り  
50m ほど先にあります

### “ら・し・さ®”の終活講座 第 27 回

#### 「終活の知識とエンディングノートの活用法」

日 時 : 2018(平成 30)年 10 月 30 日(火) 13:40~16:40

会 場 : 飯田橋セントラルプラザ 10 階

東京ボランティア・市民活動センター 会議室 A

東京都新宿区神楽河岸 1-1

(JR 飯田橋駅 東京メトロ飯田橋駅 B2b 出口 都営地下鉄大江戸線飯田橋駅)

参加費 : 5,000 円(ノート付き) 会員 3,000 円(会員は、ら・し・さノートをご持参ください)

定 員 : 50 名

第 1 部 : 体験! 「ら・し・さノート®」の書き方セミナー~これからの人生を自分らしく~

講 師 : 高井 豪 (終活アドバイザー/ファイナンシャル・プランナー)

第 2 部 : 参加型ディスカッション「終活Q&A」

## 《今後のイベント予定》

### 終活アドバイザー協会講演会・会員交流会（東京開催）

2018年9月13日（木） ⇒詳細は2ページに



### 終活アドバイザー協会講演会・会員交流会（大阪開催）

2019年4月開催予定

### 終活講座（東京開催）

第26回 2018年8月24日（金） 13:40～ 会場：TKP 東京駅前会議室

「学んで使える『民事信託』～民事信託の仕組みと使い方～」

第27回 2018年10月30日（火） 13:40～

「終活の知識とエンディングノートの活用法」 ⇒詳細は2ページに

会場：東京ボランティア・市民活動センター 会議室A

第28回 2018年12月4日（火） 13:40～ 会場：TKP 東京駅前会議室

「終活に役立つ保険の活用法と保険金受取りの知識（仮）」

第29回 2019年2月 開催予定

### ら・し・さサロン（東京開催）

2018年11月 「見学会」など

### 終活講座（地域開催）

<名古屋市> 2018年9月29日（土） 13:30～16:30 会場：名古屋国際センター第1研修室

「エンディングノートの書き方教えます」

「これだけは知っておきたい成年後見制度～なぜ利用が進まないのか～」

<福岡市> 2019年2月16日（土）午後開催 会場・テーマ未定

### 終活セミナー（地域開催）

<札幌市> 2018年10月27日（土） 14:00～16:20 会場：わくわくホリデーホール 会議室4

「エンディングノートの活用法と終活アドバイザー講座」

「終活にそなえた金融商品・不動産の管理」

<神戸市> 2018年12月～2019年2月開催予定

<茨城県> 時期未定

<松山市> 2019年3月2日（土） 14:00～16:30

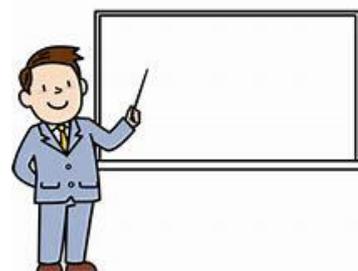
会場：松山市総合コミュニティセンター 第1会議室

テーマ未定

<長野市> 2019年開催予定

<福島県> 2019年開催予定

<富山県> 2019年開催予定



# 終活お役立ち情報

終活をすすめていくと、日々の暮らし、身の回りの品から不動産などの大きな財産、医療・介護・年金などの社会保険制度や税金、相続、お葬式・お墓とさまざまな事がら関係します。

こういった終活に関わる知識や経験を、「お役立ち情報」としてお届けします。



## 終活お役立ち情報 ①

### 2018 年介護保険法改正の概要

2018 年の介護保険改正の中で、終活アドバイザーとして、まずは押さえておきたい3つのポイントの概要を説明します。

#### ①新たな介護保険施設『介護医療院』の創設

2025 年に団塊の世代がすべて 75 歳以上になり、さらには団塊ジュニア世代も 2040 年には 65 歳以上になるという高齢化の中で、増加が見込まれる医療・介護のニーズへの対応のため、要介護者に対して「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する『介護医療院』が創設されます。廃止が決まっていた療養病床の後継制度という位置づけです。

#### ②所得の高い層への 3 割負担の導入

2015 年に年金収入等が 280 万円以上の方の自己負担が 1 割から 2 割に改正されたばかりですが、2018 年 8 月より年金収入等 340 万円以上の方はさらに 2 割負担から 3 割負担になります。対象者数は受給者数の 3%にあたる 12 万人程度と見込まれています。ただし、一定額以上の自己負担をした場合に払い戻される『高額介護サービス費（市区町村税を課税されている場合の月額負担額上限 44,400 円）』の制度があるため、一カ月の負担総額も、一律に 1.5 倍（2 割⇒3 割）の自己負担になるということではありません。

#### ③高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくする、共生型サービスの位置づけ

障害者が高齢になり介護保険の被保険者となった場合、その障害者がそれまで利用してきた障害福祉サービス事業所が、介護保険サービス事業所としての指定を併せて受けていなければ、原則としてその障害者は、それまでとは別の介護保険サービス事業所を利用しなければならないという介護保険優先の原則がありました。

高齢化してゆく障害者の利便性を高め、サービスの提供に当たる人材の確保などの課題を解決するため、同一の事業所で介護保険と障害福祉の両方のサービスを一体的に提供できるようにする「共生型サービス」が創設されました。

介護保険で一年間に必要になる財源は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年度には、今の 2 倍の約 20 兆円になると見込まれるため、今後も様々な改正が予測されます。終活アドバイザーにとって介護保険に関する最低限の知識は必須です。アンテナを高くして情報を収集しましょう。

## 終活お役立ち情報 ②



### 高齢者施設での看取り

.....

終活において、人生の最期を、どこでどのように迎えたいかということは大きな課題のひとつです。

内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(平成24年)では、①「延命治療を希望する」が4.7%、②「延命治療はせずに自然に任せてほしい」が91.1%となっています。平成14年の同じ調査では、①は9.2%、②は81.1%でしたので、延命治療希望者の割合が減り、自然に任せたいという人の割合が増えてきていることがわかります(図表)。

また、人生最期の時を病院ではなく、自宅や高齢者住宅・施設で迎えたい人が増えたことで、「看取り」に注目が集まってきています。

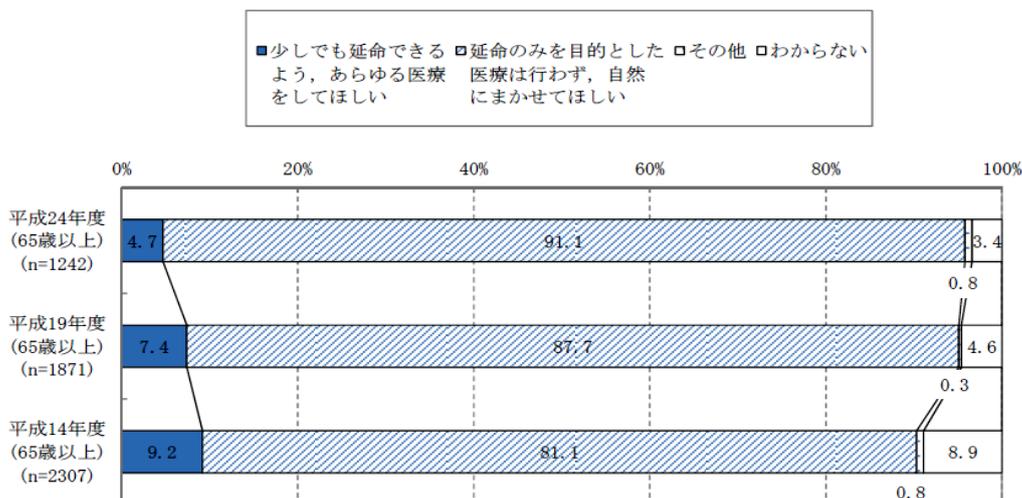
看取りとは、「病人のそばにいて世話をすること。また、死期まで見守り看病すること」です。医療機関での対応の必要性が比較的低いと判断された対象者における終末期に、身体的、精神的負担を緩和させ、本人の意思を尊重しつ、最期まで安らかに過ごせるようなさまざまな援助を続けるものです。

それでは、高齢者施設では、どこでも看取りが可能なのでしょうか？ 看取りを行うのは、施設職員にとって相当な負担です。高齢者施設での看取りは、平成18年4月から介護報酬に「看取り」が付くようになり、広がってきたものの、介護業界全体のマンパワー不足もあり、看取りまではできないので、最期は病院へという施設もあります。

看取りを行う施設では入居時に、看取りを希望するか、最期は病院に入院するかを記入しますが、もちろん途中での方針変更は可能です。施設での看取り希望と言っている、いざとなるとやはり入院したいとなるケースもあるからです。

高齢者施設で看取りを希望する場合は、看取りを受けられるのか、実績はどの程度あるのか、夜間の看護体制はどうなっているのかを、施設ごとに確認する必要があります。最近では、夜間も看護師が常駐している介護付き有料老人ホームも少しずつ増えています。

図表：時系列にみた自分についての延命治療に対する考え方



内閣府「健康に関する意識調査」(平成24年)より

しかし、看取りを行う施設であっても、たとえば特別養護老人ホーム（特養）では、夜間は看護師が勤務していないところがほとんどですので、医療対応には限界があることを理解する必要があります。

たとえ看取りを行っている施設であっても、夜間にひっそり息を引き取るケースもあります。それもまた自然に任せた結果ということで、あまり苦しまずに亡くなることができてよかったという考え方も成り立ちますね。

どこでどのような最期を迎えたいか、元気なうちから考えておきましょう。

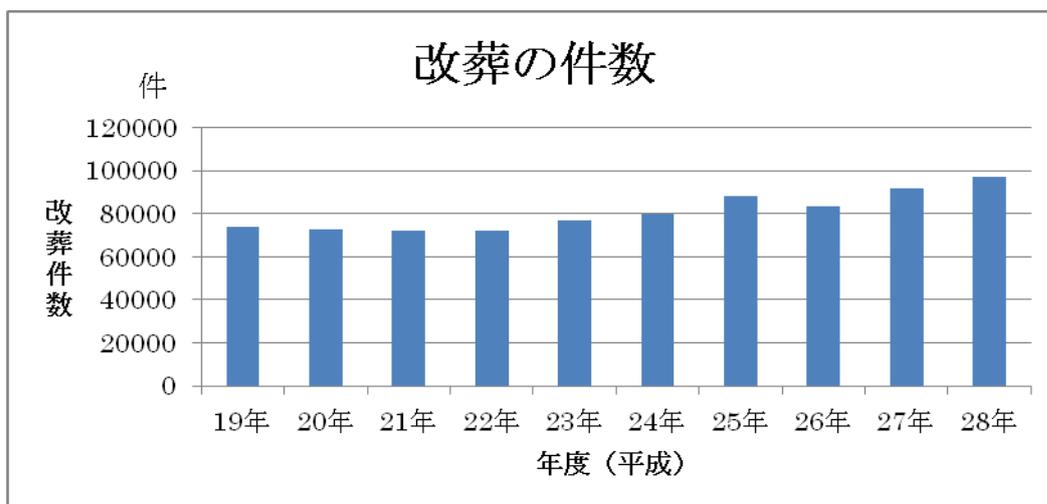
### 終活お役立ち情報 ③

改葬が増えている



改葬とは、お墓の引越しのことです。近年改葬が増加している、との話をよく耳にしますが、実際改葬はどのくらい増加しているのでしょうか？

厚生労働省では火葬、埋葬（土葬）、改葬の件数を毎年調査し、10月に行政報告例として発表しています。調査によると平成28年度の改葬件数は全国で97,317件でした。平成19年度の73,924件から、23,393件増加しています。平成19年から平成28年までの改葬件数は下記のグラフのようになっています。



出所 厚生労働省 衛生行政報告例 統計表より著者作成

都道府県別に見ていきますと、改葬件数が一番多いのは、東京都で7,756件でした。これは人口が多いゆえ、人の移動だけでなくお墓の引越しも多い、と考えられ、東京都以外でも人口の多い神奈川県、大阪府、千葉県なども改葬件数は多くなっています。

一方、人口10万人あたりの件数で見ると、鹿児島県、和歌山県、長崎県が多く、これら3県は改葬件数(実数)でも上位に入っています。

反対に改葬件数が最も少ないのは福井県の372件、次いで徳島県の375件、そして富山県の434件。人口10万人あたりでは愛知県、宮城県、埼玉県が少ないという結果です。

次のページに「都道府県別の改葬件数」と「都道府県別人口10万人当たりの改葬件数」をそれぞれ多い順に掲載しています。あなたの地域の改葬事情はいかがでしょう？

改葬件数の多い順

順位	都道府県名	改葬件数(件)
1	東京	7,756
2	鹿児島	7,042
3	北海道	6,174
4	兵庫	4,865
5	神奈川	4,661
6	大阪	4,366
7	千葉	4,069
8	静岡	3,521
9	福岡	3,503
10	和歌山	3,375
11	長崎	3,229
12	愛知	2,847
13	埼玉	2,820
14	福島	2,358
15	京都	2,225
16	山口	2,172
17	熊本	2,094
18	茨城	1,916
19	広島	1,902
20	沖縄	1,699
21	岡山	1,696
22	滋賀	1,619
23	三重	1,566
24	宮崎	1,315
25	高知	1,309
26	愛媛	1,192
27	奈良	1,126
28	岩手	1,079
29	長野	1,013
30	群馬	999
31	栃木	956
32	新潟	940
33	大分	920
34	宮城	910
35	青森	877
36	岐阜	845
37	島根	793
38	香川	786
39	佐賀	758
40	山梨	625
41	鳥取	608
42	石川	569
43	秋田	545
44	山形	496
45	富山	434
46	徳島	375
47	福井	372

人口10万人当たりの改葬件数の多い順

順位	都道府県名	人口10万人当たりの改葬件数(件)
1	鹿児島	432.0
2	和歌山	355.6
3	長崎	237.8
4	高知	182.3
5	山口	157.3
6	福島	124.7
7	宮崎	120.4
8	沖縄	119.1
9	熊本	118.6
10	滋賀	116.3
11	島根	115.9
12	北海道	115.9
13	鳥取	107.4
14	静岡	97.2
15	佐賀	92.0
16	兵庫	89.5
17	岡山	89.5
18	三重	88.2
19	愛媛	87.3
20	京都	86.9
21	岩手	85.4
22	奈良	83.6
23	香川	81.5
24	大分	80.0
25	山梨	76.4
26	福岡	69.3
27	青森	68.0
28	広島	68.0
29	茨城	67.0
30	千葉	66.3
31	東京	58.7
32	秋田	54.1
33	神奈川	51.9
34	群馬	51.9
35	大阪	50.3
36	徳島	50.3
37	石川	49.9
38	栃木	49.3
39	長野	49.2
40	福井	48.2
41	山形	44.8
42	岐阜	42.6
43	富山	41.4
44	新潟	41.4
45	埼玉	39.3
46	宮城	39.3
47	愛知	38.9

出所：厚生労働省 平成28年度 衛生行政報告例統計表・人口動態調査より著者編集

## 終活お役立ち情報 ④

### 公的年金の繰下げ請求

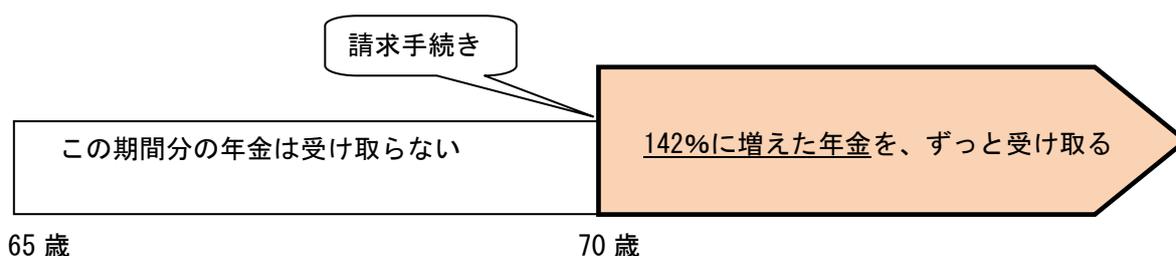


老後の年金が不安な場合、公的年金を繰下げて年金額を増やす方法があります。繰下げ受給を選択すると、65歳時の年金を100%とした場合、1ヵ月遅らせるごとに0.7%分だけ年金額が増額します。つまり、66歳からの受給で108.4%、67歳からは116.8%というように増えていき、最大で70歳からの受給で142%まで増やすことができます。

公的年金の繰下げについては、65歳時点で「〇〇歳から受取ります」と決めておくわけではありません。繰下げしたい時期、たとえば70歳になって、年金の請求手続きをすれば、そのときから受給することができます。このように、65歳で請求せずに、66歳より後に請求する場合は、大きく分けて2つの選択肢があります。

#### 1. 一定の年齢から増額された金額の年金を受け取る

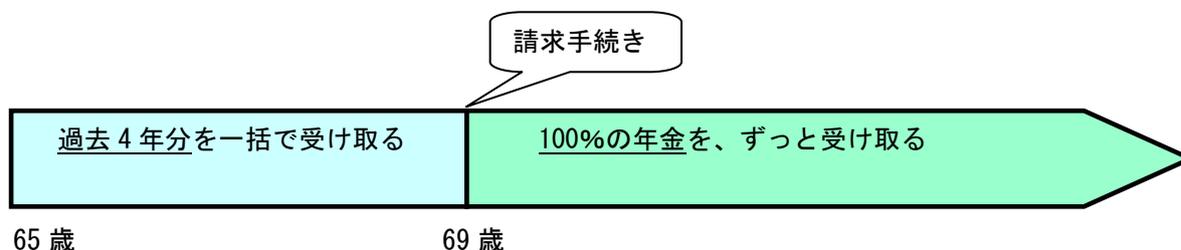
70歳から受け取る場合、今後受け取る年金額は、65歳時の142%の金額となります。



#### 2. 65歳からの金額の年金を受け取ると決めて、過去の未請求分を受け取る

本来支給される年金をさかのぼって請求することもできます。この場合は、年金を受ける権利の時効が5年のため、70歳到達（誕生日の前日）月より後に請求を行うと時効により支払われない年金分が発生しますので、注意してください。

69歳のときに請求する場合、①今後は65歳時の金額の年金（100%の金額）を受け取り、②未請求の年金4年間分をさかのぼって受け取ることができるということです。



なお、1.2の手続きは、66歳～70歳までの年齢の、いずれかの時期（1ヵ月単位）に行うことができ、1と2のどちらか一方を選択できます。手続きは、一度決めたら変更することはできないので、手続きをする前に慎重に検討することが必要です。

具体的なことは年金事務所で確認・相談しましょう。

## 過去のイベント

HPにも報告レポートがあります

### “ら・し・さ®”の終活講座 開催地：東京

偶数月に都内で開催している、終活アドバイスを行う人向けの講座です。それぞれのテーマに関して、基本と実務のセミナー、あるいは異なる立場からのセミナーで構成しています。参加者からは活発な質問が寄せられています。☆印の付いた講座は、ビデオ受講できます(10ページをご参照ください)

第19回☆ 「自宅の終活のすすめ方～管理や売却で慌てない、困らないために～」

第20回☆ 「年金にかかわる税金のしくみを理解する」

第21回☆ 「医療や介護の負担が重くなるのはどんな人」

第22回☆ 「2018年からの医療と介護のゆくえ」

第23回☆ 「成年後見の基本と実務」

『成年後見のいろは』『成年後見のケーススタディ』

第24回 「遺品整理と生前整理」

『いま遺品整理の現場で起きていること』『生前整理は心のかたづけ』

第25回☆ 「学んで備える『認知症』～原因・治療・ケア・予防～」

### ゆうちょ財団の「金融相談等活動助成事業」

#### 終活アドバイザー協会講演会(大阪開催) 2018年4月21日(土)

「住まいの終活～空き家の管理・処分慌てないために～」

「この地域に住むための今日からできるお金とお料理実践講座」

#### ら・し・さセミナー 2018年6月24日(日)

「障がいのある子が困らないように算数を学ぼう

～今日から使える！ お金と料理で算数を学ぶ方法～

### ら・し・さサロン(報告)

ら・し・さサロンは、見学会や体験会中心のイベントです。主に首都圏で随時開催しています。

◇「都立谷中霊園見学会とランチ交流会」 日時:2018年5月29日(火) 10:30～13:30

多死の時代、お墓の後継者不足などに対応して、都立霊園でも一般の埋蔵施設(お墓)だけではなく立体埋蔵施設(納骨堂)(谷中、青山)など多様な埋蔵施設を選べるようになってきました。ボランティアガイドさんの案内で、谷中霊園で立体埋蔵施設や、有名人のお墓、その他珍しいお墓を巡りました。見学の後、



立体埋蔵施設(納骨堂)



徳川慶喜公の墓所

谷中「吉里本店」で歩き疲れて渴いたのどを潤しつつ、ゆったりとランチと会話を楽しみました。

9月13日の終活アドバイザー協会講演会で見学会の様子を報告しますので、ご興味のある方は、ご参加ください。

# 終活講座をパソコンやスマホで受講できます



「ら・し・さ®」の終活講座」をビデオ(動画)で受講できるようになりました。

動画配信サービスは、「生活経済研究所®長野 家計見直しセミナー」(URL:<https://fpi-j.tv/>)のサービスのひとつ(3ch ら・し・さチャンネル)として提供されています。終活アドバイザー協会会員は割引価格で受講できます。非会員や退会された方、会費未納の方は、会員価格での利用はできませんので、ご注意ください。

**3ch ら・し・さチャンネルサイト [https://fpi-j.tv/category/3ch\\_rashisa](https://fpi-j.tv/category/3ch_rashisa)**

## 1. まずは「利用者登録」を行います

「[https://fpi-j.tv/category/3ch\\_rashisa](https://fpi-j.tv/category/3ch_rashisa)」にアクセスして、右上の「利用者登録」ボタンをクリックします。案内に従って、登録手続きを行ってください。

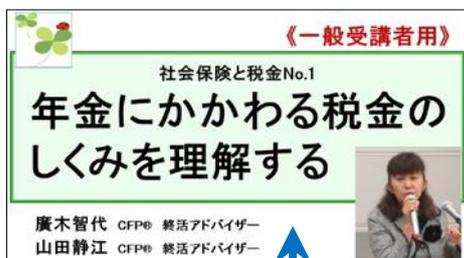


## 2. 登録が終わったら受講できます

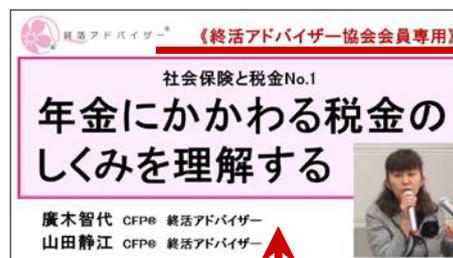
受講するには、各セミナーのバナー(下記の図ご参照)をクリックしてお申し込みください。

- ◇ 受講可能期間は購入(申込み)から 14 日間
- ◇ セミナー映像は、指定された受講可能期間であれば、繰り返し、視聴可能
- ◇ セミナー料金は動画ごとに設定。代金はクレジットカードによる決済となります。

終活アドバイザー協会会員の方は、3ch ら・し・さチャンネル内の「終活アドバイザー協会会員専用」バナーをクリックしてお申し込みください。 **申込みの取り消しや変更はできません。**



**一般の方はこちらをクリック!**



**会員はこちらをクリック!**

利用者登録や、WEB セミナーのご利用に関してご不明な点は、下記にお問い合わせください

家計の見直しセミナー | 生活経済研究所®長野の WEB セミナー

URL : <https://fpi-j.tv> お問い合わせ(メール) : [delivery@fpi-j.com](mailto:delivery@fpi-j.com)

## NPO法人ら・し・さ 第16回総会報告

平成30年7月21日(土)に、NPO法人ら・し・さは、第16回通常総会を開催しました。

総会では、平成29年度の事業報告・収支報告、平成30年度の事業計画、収支計画、役員選任の件について報告・審議され、すべて承認されました。今期は理事10名(内、新任理事2名)と監事2名で運営します。

終活アドバイザー協会では、多くの方にご参加いただけるよう地域開催セミナーを増やします。また、東京で開催している「ら・し・さ」の終活講座をビデオでご覧いただけるサービス(動画配信サービス/有料)も始めています。「ら・し・さサロン」では終活に役立つテーマや見学会を行います。多くの皆様の「ご参加をお待ちしています。

### 平成29年度活動報告(抜粋)

#### ◇終活アドバイザー協会

終活アドバイザー協会発足から3年目を迎え、会員は着実に増加している。平成30年5月31日現在で、全都道府県に1291名の会員が在籍している。

#### ◇ら・し・さノート&活用ガイド&支援ハンドブック普及活動

ノート、ガイド、ハンドブック  
合計で、11,300冊出庫

・マスメディアへの取材協力

・オリジナルエンディングノートの

執筆・監修・コンテンツ提供

#### ◇ら・し・さサロン事業

・「海洋葬体験クルーズ」

・「認知症予防のアロマケア

&セルフヘッドトリートメント」

・「納棺師という仕事」

・「谷中霊園見学会とランチ交流会」

#### ◇セミナー

・終活アドバイザー協会講演会

(東京開催)

「地域包括ケアシステムを知ろう

〜超高齢社会の

医療・介護はこうなる」

講師：前 一樹氏

・終活アドバイザー協会講演会

(大阪開催)

「住まいの終活〜空き家の管理・処分

で慌てないために〜」講師：橋本秋人

「この地域に住むための今日から

できるお金とお料理実践講座」

講師：住山志津枝

#### ◇終活講座(東京開催)

・「自宅の終活のすすめ方」

・「社会保険と税金を理解する講座

シリーズ」

・第1回「年金にかかわる

税金のしくみを理解する」

・第2回「医療や介護の負担が

重くなるのはどんな人」

・第3回「2018年からの

医療と介護のゆくえ」

・「成年後見の基本と実務」

『成年後見のいろは』

・「成年後見のケーススタディ」

『遺品整理と生前整理」

『いま遺品整理の現場で

起きていること』

『生前整理は心のかたづけ』

#### ◇終活講座(地域開催)

・「終活とエンディングノートセミナー

in名古屋」

『シニアのための

“少し早めの老い支度”』

『相続のポイント』



#### ◇終活セミナー(地域開催)

・「終活とエンディングノート

〜人生100年時代の生き方〜」

(宇都宮市)

『私の終活〜東日本大震災

気仙沼支援からの気づき〜』

『終活とエンディングノート』

・「終活セミナー in 静岡」

『最後まで自分らしく生きるための

エンディングノートの活用法』

『終活ワークショップ』

・「終活セミナー in 熊本」

『“最幸”の人生の見つけ方

〜夢いっぱいエンディングノート〜』

『人生を豊かに』

・「終活セミナー in 仙台」

『エンディングノートの活用と書き方』

『終活の専門家が活躍する時代』

・「終活セミナー in 新潟」

『エンディングノートの書き方』

『人生を豊かに』

#### ◇その他

・東京都消費者月間

「交流フェスタ東京2017」へ参加

ブース出展・ミニセミナー

・外部団体等の依頼で専門家紹介

以上

「ら・し・さノート®」・「活用ガイド」

「親亡きあとの支援ハンドブック～知的障がいの子を持つ親のために～」

NPO 法人ら・し・さ では、「ら・し・さノート®」及び「活用ガイド」、「親亡きあとの支援ハンドブック」を発行しています。ご希望の方は下記の方法にてご購入ください。

ら・し・さノート®

これまでの人生を振り返り、これからやりたいことを考えながら、財産を把握し、人生の後半期のことを書きとめておくためのノートです。医療や介護が必要になったときの希望や、葬式やお墓のことを記入するページもあります。自分史ノートやエンディングノートとしての役割を持たせることもできます。(全 46 頁)



500 円＋  
消費税

活用ガイド

ノートを書くときの手引きとなるものが欲しい、という声にお応えして作成した「活用ガイド」は、実例とアドバイス、お役立ち情報満載のガイドブックです。(全 48 頁)



700 円＋消費税

親亡きあとの支援ハンドブック

知的障がいのあるお子さんを持つ親御さんが、お子さんやそのきょうだいのために何をしておくべきか、考えて行動するときの道しるべとなる一冊です。(全 48 頁)



800 円＋消費税

「ノート」&「ガイド」セット 1,200 円＋消費税  
ノートとガイドが収納できるクリアファイルが付きます

【ご注文方法】

ら・し・さ のHPから、ご注文いただけます。HPからの注文では支払方法の選択ができます。  
◇クレジットカード払い(手数料無料) ◇コンビニ払い・銀行振込など(手数料負担あり)  
FAX、メール、ハガキによるご注文では、以下を明記してください。この場合、代金と送料は同封の郵便振替用紙でお支払いください(払込手数料の負担あり)。送料は一律 300 円です。

1. お名前
2. ご住所(送付先)
3. 電話番号
4. 必要冊数 (ノート●冊、活用ガイド●冊、ノート&ガイド●セットなど)
5. どこでノートのことを知りましたか
6. 年代(「60代」など) ※6は差支えなければお書きください

※終活アドバイザー協会会員の方が、会員特別価格(ノート 10 冊以上)で購入される場合には、専用紙でご注文いただくか、会員番号をお伝えください。この場合の送料は 500 円です。

編集後記

毎日をあわただしく生活していると、

世の中の変化に気がつきません。しかし、数年前と比較すると随分、変わってしまったと感じることがあります。本号で取り挙げた介護保険制度や終活関連についてはその典型でしょう。知らず知らずに世の中は変化しています。

私たちは世の中の変化に対応して生きていかなければなりません。人も企業も環境の変化にどのように順応していくか、それが持続的発展だといわれます。

その基本はやはり、教育にあります。政府も「大人の学び直し(リカレント教育)」を積極的に推進しています。超高齢社会のわが国において、終活の知識を身につけ、生きることは大切です。

NHKのテレビ番組に「チョコちゃんに叱られる」というものがあります。5歳のチョコちゃんが問いかける素朴な疑問に、出演者が答えられないと、チョコちゃんの「ポーと生きてんじゃねえよー」という痛

快なセリフで視聴者を笑わせます。チョコちゃんに叱られないよう、私たちも頑張りましょう。(若色)